

第1回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 会議録

- 1 開催日時：令和3年9月29日（水）午後4時00分から5時00分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：市役所5階特別会議室）
- 3 委員出欠：出席10人，欠席0人
 - ・出席委員：永井委員，江尻委員，山根委員，渡邊委員，岡ノ谷委員，相田委員，長岡委員，佐々木委員，黒木委員，岩本委員
 - ・欠席委員：
- 4 事務局：三ツ木，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

- 1 議題
 - (1) 調布市一般廃棄物処理基本計画について
 - (2) 現行の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要について
 - (3) 今後のスケジュールについて
- 2 その他
現行計画に関する意見・質問シートについて
- 3 閉会

配付資料

- 資料1 調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱
- 資料2 調布市一般廃棄物処理基本計画について
- 資料3 現行の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要
- 資料4 計画策定のスケジュールについて
- 資料5 現行計画に関するご意見・ご質問等
- 資料6 調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）
- 資料7 調布市清掃事業概要

開会（16時00分）

《委嘱式及び任命式》

事務局（東澤） それでは定刻となりましたので、ただ今から調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員委嘱式および任命式を始めさせていただきます。本日はお忙しい中を本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、ごみ対策課減量対策係の東澤と申します。よろしく申し上げます。

初めに、本日の進め方につきましてご説明させていただきます。まず、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会要綱第3の規定に基づき、委員の委嘱および任命があります。続きまして、委員の皆さまには簡単な自己紹介をしていただいた後、策定委員会の議事に移らせていただく運びとなっていますので、よろしく申し上げます。

それでは、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員の委嘱および任命を行います。本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる開催とさせていただいていることから、委嘱状につきましては事前送付をさせていただいております。本来ならば、委嘱状をお1人ずつに市長の長友からお渡しするところですが、こちらをもちまして委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、市長の長友からごあいさつを申し上げます。市長、よろしく申し上げます。

長友市長 皆さん、こんにちは。長友です。このたびは調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。

調布市の清掃事業のマスタープランである調布市一般廃棄物処理基本計画はご存じかと思いますが、令和4年度をもって10年の計画期間を終了するというところで、最終盤に入っているわけであります。この計画は、これまで調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会にて策定していたわけですが、令和5年度以降、次回は新たな基本計画につきまして、コロナ禍での対応や地球規模の環境問題、またSDGsの視点など、これまで以上に多様な観点から検討を重ねるといったことが現行の情勢に照らし合わせて必要だと思っているわけであります。それで基本計画の策定に特化した、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を新たに設置したという流れになっています。委員の皆さまにはこの趣旨を踏まえていただき、新たな基本計画の策定にお力添えを賜りたいと、改めて心からお願いを申し上げます。

これもご高承のとおり、国ではプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立して、多様な物品に使用されているプラスチックに関して包括的な資源循環体制の確立強化が求められています。と言いますか、プラスチックという大変便利な素材が環境問題全体を考えたときには、全地球的な大きな問題になってきているという

言い方ももちろんできるわけであります。国内では年間 600 万トン以上がごみとなっている食品ロスへの対策をはじめ、ごみの発生抑制を最優先とした資源循環型社会への転換に向けた取組が急務となるといった、副次的な問題も重なり合って問題を一層複雑にしていると、このように申しているわけであります。

わが市は平成 16 年度に指定収集袋による家庭ごみの有料化を実施して以降、もう 17 年ということになります。20 年近くたっているというわけでありますが、その中で人口が増加傾向にあります。今、申し上げた平成 16 年度辺りだとどうでしょうか。平成 14 年度で 20 万 5,000 人でしたので、まだ 21 万弱だったのですね。今は 23 万 8,000 で、24 万近いわけでありますから、人口が全国的には減少する中でかなり急増してきたと申し上げて間違いのないわけであります。そのような増加傾向にある中で、市民や事業者の皆さまの高い意識に支えていただいて、ごみ量は年々減少していました。

ところが、この 2 年弱の新型コロナウイルスの感染拡大の嵐の中で、ステイホーム等、新しい生活様式が定着したというか、それを余儀なくされたという言い方のほうが当を得ているかもしれませんが、そのことによりまして、令和元年度から一転して増加傾向となっています。大変まずいことに増加しているというわけでありまして、令和 2 年度の総ごみ量は 6 万 2,000 トンを超えて、令和元年度と比較すると約 1,500 トンも増加しました。

今、申し上げているコロナ禍という特殊な要因があったとはいえ、ごみ量については今後も注視していかなければいけないということで、本年 4 月に市議会と共に宣言したゼロカーボンシティの実現に向け、廃棄物行政においても持続可能な循環型社会の構築に向け、積極的に取り組む必要があるということです。今は幾つかの要因を合わせて申し上げたわけでありまして、コロナ禍は一過性のものかもしれませんが、世界的な意味の環境問題の中でごみ全体をどう考えていくかという大きなテーマに直面しているというわけであります。

委員の皆さまにおかれましては調布市の地域性や課題を分析していただいた上で、調布市の廃棄物処理を適正かつ円滑に推進していくため、今、申し上げているような現下の状況を踏まえた上で、長期的な視野に立っていただいて、新たな基本計画の策定に向けて、それぞれの立場から忌憚（きたん）のないご意見をいただきますようお願いを申し上げて、委嘱に当たってのあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく申し上げます。

事務局（東澤） ありがとうございます。市長の長友におきましてはここで退室させていただきます。

長友市長 よろしく申し上げます。

《事務局による委員紹介》

事務局（東澤）　　続きまして、委員となりました皆さまをご紹介します。お手元の調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員名簿をご覧ください、お名前などをご参照ください。それでは初めてお会いする方々も多々いらっしゃるかと思いますが、名簿の順にお名前を申し上げますので、皆さまから一言ごあいさつを頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、要綱第3(1)学識経験者により委員になりました永井進委員、よろしくお願いいたします。

永井委員　　永井進といいます。6年前に法政大学を退職し、現在、名誉教授となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（東澤）　　ありがとうございます。続きまして、同じく要綱第3(1)学識経験者により委員になりました江尻京子委員、よろしくお願いいたします。

江尻委員　　皆さんこんにちは。江尻です。よろしくお願いいたします。私は調布市の廃棄物減量及び再利用促進審議会の会長という立場もあります。新しい計画を作るに当たりまして、審議会とも連携しながら議論を進めていければいいなと期待しています。よろしくお願いいたします。

事務局（東澤）　　ありがとうございます。続きまして、要綱第3(2)市民代表により委員になりました山根洋平委員、よろしくお願いいたします。

山根委員　　山根です。よろしくお願いいたします。調布市民歴としては2年弱になるのですが、マンションの管理組合の理事長兼自治会長というものもやっていますので、その中で委員会で意見できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（東澤）　　ありがとうございます。続きまして、同じく市民代表により委員になりました渡邊愛彦委員、よろしくお願いいたします。

渡邊委員　　皆さんこんにちは。渡邊愛彦と申します。私は入間町に住んでいまして、20年以上調布の市民をしています。今回は公募で委員に選出されてとてもうれしく感じています。

私は1985年から93年まで8年間ドイツにいて、その間にチェルノブイリの原発事故にも遭遇しました。その関係もあって環境問題には大変関心がありまして、コロナ禍の前、2019年の11月に私はドイツに出張しまして、ドイツの廃棄物の体制や自治体の役割、それから各市の事情についてヒアリングをしてまいりました。私はヨーロッパの状況について非常に関心が高くて、委員会でもその面で発言をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（東澤） ありがとうございます。続きまして、要綱第3（3）市内大規模事業者により委員にられました岡ノ谷圭二委員、よろしく申し上げます。

岡ノ谷委員 イトーヨーカドー国領店の岡ノ谷と申します。どうぞよろしく申し上げます。私は国領のお店のほうに着任して約1年弱になります。日頃から調布市民の多くの方にイトーヨーカドーにご来店いただいています。販売者として、あとは事業者としての視点からいろいろな意見できればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

事務局（東澤） ありがとうございます。続きまして、要綱第3（4）市内小規模事業者により委員にられました相田英俊委員、よろしく申し上げます。

相田委員 こんにちは。相田です。私はここにありますように、市内の小規模事業者として調布市商工会のほうから派遣というか、「行ってきてください」ということを言われまして来ました。昨今はいろいろとデリバリーやテイクアウトなどで結構ごみを出していますが、何とかこれから良くなればいいと思います。よろしく申し上げます。

事務局（東澤） ありがとうございます。続きまして、要綱第3（5）市内清掃事業者により委員にられました長岡克明委員、よろしく申し上げます。

長岡委員 調布清掃の長岡です。私たちの会社は、調布市内の半分の地域のごみの収集を受託させていただいている業者です。収集運搬業務をしている業者としての観点からいろいろとご協力、意見をさせていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

事務局（東澤） ありがとうございます。続きまして、要綱第3（6）市内リサイクル事業者により委員にられました佐々木謙一委員、よろしく申し上げます。

佐々木委員 むさし野紙業の佐々木と申します。調布市内にあります古紙を扱っている問屋の所長を務めています。調布市内で私は10年間営業所に勤めていまして、その中でいろいろと疑問に思ったことや、あとは微力ではありますが自分の知識をもって調布市のごみの対策について協力できればと思っています。よろしく申し上げます。

事務局（東澤） ありがとうございます。続きまして、要綱第3（8）調布市廃棄物減量及び再利用促進委員より委員にられました黒木いづみ委員、よろしく申し上げます。

ます。

黒木委員 黒木と申します。私はやはりコロナで増えましたごみを減らすために、主婦目線でやらせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

事務局（東澤） ありがとうございます。最後になりますが、要綱第3（9）市職員により委員となります、調布市環境部長の岩本です。よろしく申し上げます。

岩本委員 皆さんこんにちは。委員の皆さま、このたびはご就任いただき本当にありがとうございます。市長のあいさつにもありましたが、調布のごみ行政についてはここ数年来ずっと順調に来ていたのですが、令和元年ぐらいからごみ量も増加に転じたということで、やはり市民の意識醸成を訴えたりという既存のやり方だけでは限界にきているのではないかということを実感しているところです。

それに加えて、昨今、ごみ行政を取り巻く世の中の劇的な変化がありました。一つは市長のあいさつにもありましたとおり、SDGsに代表される全世界的な環境問題の注目度の高まりと申しますか、ごみの関連としましてはプラの問題や食品ロスの問題です。あとは資源物として回収した物をアジア諸国に輸出していたのですが、そちらがストップされたりということで、国内に滞ってしまうといった問題も顕在化しております。

その環境問題の注目度ということが一つと、あとはもう言わずもがなですが、コロナ禍の長期化でやはり市民の生活様式ががらっと変わってしまっていて、家庭から出されるごみの組成や出し方といったものも変わってしまった状態になっています。

幸いにしてと言いますか、これをいいタイミングと捉え、ちょうど新しい計画を今から検討するという事なので、そういったタイムリーな話題、それと将来のあり方といったものを見据えた形で皆さんといい議論ができればありがたいと思っています。それぞれのお立場から忌憚ないご意見を頂戴しまして、いい計画に仕上げたいと考えています。1年半という長丁場にはなりますけれども、何卒ご協力をお願いしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。少し長くなりましたが以上です。

事務局（東澤） 以上で委員のご紹介を終わります。ありがとうございました。なお、時間の都合上、皆さまの肩書きなどについては省略させていただきましたので、後ほど名簿にてご確認をお願いします。

ここで事務局である、調布市環境部ごみ対策課の職員の紹介をさせていただきます。まず、ごみ対策課課長の三ツ木です。

三ツ木ごみ対策課課長 三ツ木です。よろしく申し上げます。

事務局（東澤） 続きますして、ごみ対策課主幹の松島です。

松島ごみ対策課主幹 主幹の松島です。よろしく申し上げます。

事務局（東澤） 続きますして、ごみ対策課減量対策係長の雨宮です。

雨宮ごみ対策課減量対策係長 雨宮と申します。よろしく申し上げます。

事務局（東澤） 続きますして、ごみ対策課減量対策係の中島です。

ごみ対策課減量対策係中島 中島と申します。よろしく申し上げます。

事務局（東澤） 最後になりましたが、私はごみ対策課減量対策係の東澤です。どうぞよろしく申し上げます。

以上で調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会委員委嘱式および任命式を終了します。続いて、第1回策定委員会に移らせていただきますので、お手元に第1回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会次第と配布資料のご用意をお願いします。

《委員長及び副委員長の選出》

事務局（中島） では、ここからは第1回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を始めさせていただきます。本日の委員会はオンライン開催となるため傍聴者はいません。

まず、委員会の進行に先立ちまして、委員長および副委員長の選出を行います。調布市一般廃棄物処理基本計画設置要綱第5の規定により、委員会に委員長および副委員長を置くとしていて、委員長は委員の中から互選により決めることとなっています。また、副委員長は委員のうち委員長が指名する者をもって充てると規定しています。委員長に立候補、または推薦はありますか。I委員、お願いします。

I委員 Iです。永井進委員を推薦したいと思います。肩書きにもありますとおり、法政大学で長く環境経済をはじめとしました研究、それから調査といったことを長くおやりになっていらした方です。また、東京のグリーンコンシューマーネットワークの会長もなさっておいでで、市民の立場からもさまざまな知識をこの調布市のために発揮していただけるのではないかと期待しています。私はぜひ永井進委員に委員長をお願いしたいと思います。以上です。

事務局（中島） ありがとうございます。ただ今、I委員から永井委員の委員長へのご推薦がありました。皆さまはいかがでしょう。ご意見がある方は挙手をお願い

します。

一同 異議なし。

事務局（中島） ありがとうございます。そうしましたら永井委員、いかがでしょうか。

永井委員 お引き受けいたします。

事務局（中島） ありがとうございます。それでは委員長は永井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。次に要綱第5の4の規定に基づき、委員長に副委員長を指名していただきます。

永井委員長 それでは推薦をいただいたところですが、江尻京子さんを副委員長に推薦したいと思います。彼女は廃棄物再利用等促進審議会の会長もやっていますし、長年のお付き合いで非常に有能な方ですので、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

事務局（中島） 委員長から江尻委員への副委員長の指名がありました。江尻委員はいかがでしょうか。

江尻委員 お引き受けさせていただきます。ありがとうございます。

事務局（中島） ありがとうございます。それでは委員長を永井委員、副委員長を江尻委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。それでは永井委員長、江尻副委員長から一言ごあいさつを頂ければと思います。まずは永井委員長、よろしくお願いします。

永井委員長 私が所属しておりました法政大学の経済学部は町田市の相原町にあり、その関係で町田市で環境審議会や廃棄物処理委員会の会長を20数年間やってきて、江尻さんとも一緒に仕事をしてきたということでもあります。法政大学を退職したあと、また4年間別の大学に勤めまして、昨年その仕事を辞めました。

Zoomを使った会議などというものはやったこともなくて、授業もやっていなかったということがありましたものですから、慣れないところが多いと思いますけれども、代表して何とか良い報告書を作って進めたいと思っていますので、どうぞ皆さまのご協力をよろしくお願いします。

事務局（中島） ありがとうございます。続きまして江尻副委員長、お願いしま

す。

江尻副委員長 改めまして江尻です。永井委員長をサポートする立場ですけれども、私も委員の1人として発言をしていきたいと思います。永井委員長が何らかのことでご用事があってご欠席ということがない限り、私は他の委員の皆さまとご一緒に手を挙げて発言をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。以上です。

事務局（中島） ありがとうございます。では、ここからの委員会の進行は永井委員長にお願いしたいと思います。

永井委員長 はい、分かりました。それではこれより委員会の進行を次第に沿って務めさせていただきたいと思います。まずは本日使用する資料の確認を事務局からお願いしたいと思います。

事務局（中島） 配布資料の確認をします。本日の資料については資料1～資料7までがあります。資料1、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱。資料2、調布市一般廃棄物処理基本計画について。資料3、現行の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要。資料4、計画策定のスケジュールについて。資料5、現行計画に関するご意見・ご質問等。資料6、調布市一般廃棄物処理基本計画改訂版。資料7、調布市清掃事業概要。資料に不足等はありませんでしょうか。

永井委員長 皆さん、よろしいでしょうか。最後の資料6、7は別に頂いていればよろしいですね。

事務局（東澤） はい。

永井委員長 それでは議題の1、一般廃棄物処理基本計画について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

1 協議事項

(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画について

事務局（中島） 資料2、「調布市一般廃棄物処理基本計画について」の1ページをご覧ください。まずは1、一般廃棄物処理基本計画の法的な位置付けについてご説明します。一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物の処理および清掃に関する法律、第6条に基づき、市町村の一般廃棄物処理に係る長期的な方針を定めるものです。廃棄物処理法第6条には、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理の処理に関す

る計画を定めなければならない」とあります。環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」により、10年～15年の長期的な基本計画と毎年度の実施計画の両方を定めることになっています。これらの構成については図1に示したとおりです。

続いて2、調布市の基本計画に係る沿革についてご説明します。現行の「一般廃棄物処理基本計画」の前計画は、平成9年度から平成24年度までの16年間を計画期間とする「調布市ごみ管理基本計画」で、関係法令の整備や社会情勢の変化に対応するため、計画期間を3期に分け、各期の最終年度に改定を行いました。調布市のごみ処理は、平成19年3月に旧二枚橋衛生組合の焼却炉を停止して以降、他自治体に処理を依頼してきたこともあり、第3期計画では「緊急ごみダイエット」を掲げ、ごみ減量、リサイクルの実践行動を市民、事業者と取り組みました。

現行計画は平成25年度から令和4年度までの10年間を計画期間としています。平成25年4月から新しいごみ焼却施設「クリーンプラザふじみ」が本稼働となり、二枚橋衛生組合の焼却炉の停止から、新しい焼却施設稼働までの6年間の、多摩地域におけるごみ処理相互支援協力による広域支援処理から、自前処理に代わりました。また、中間目標年次である平成30年度に、計画実施状況の検証、評価や社会状況等の変化などを踏まえ、平成31年度以降の施策等について時点修正を加える改訂を行い、社会情勢を捉えた3Rの推進によるごみ減量、資源化を図る施策展開により、循環型社会の実現に取り組んでいます。

次に3、次期基本計画の策定に向けてです。調布市は、平成元年度に古紙・段ボール類および空き瓶、翌平成2年度に空き缶の分別収集を開始するなど、早くから資源リサイクルに取り組んできました。平成16年4月からの指定収集袋による家庭ごみ一部有料化および戸別収集の開始に併せ、プラスチック類の分別収集を導入、平成31年4月には枝、草、葉およびシュレッダーごみの無料収集を開始するなど、ごみの排出抑制、資源化施策に継続的に取り組んできました。

その成果として、市民、事業者の皆様のご理解、ご協力により、1人当たりのごみの少なさや資源化率の高さは高水準を継続しています。令和元年度実績では、人口が同等規模の自治体238市の中で、1人1日当たりのごみ排出量は全国第8位、リサイクル率は全国第12位で、いずれも多摩地域内でも上位となっています。

一方で新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ステイホーム等の新しい生活様式が定着したことにより、令和元年度から一転してごみ量は増加傾向が続いています。令和2年度の総ごみ量は6万2,859トンを超え、令和元年度と比較すると1,466トン増加しました。世界に目を向けると、昨年度に開始された2030年のSDGs達成に向けた「行動の10年」においても、このコロナ禍を乗り越えながら目標達成に向けた取組を加速させていくことが呼びかけられていて、調布市もゼロカーボンシティを市議会とともに宣言し、持続可能な循環型社会の構築に向け積極的に取り組むとしていて、廃棄物行政についても例外ではありません。

こうした中、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の成立に伴い、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的な資源循環体制の確立、強

化や、国内で年間 600 万トン以上がごみとなっている食品ロスへの対策をはじめ、ごみの発生抑制を最優先とした資源循環型社会への転換に向けた取組を行うことが必要です。

現行計画は令和 4 年度に最終年度を迎えます。従って、今回策定する一般廃棄物処理基本計画は令和 5 年度からの長期計画となります。なお、現行計画策定後の主なできごとを図 2 に示していますので、後ほどご確認ください。

次に 4 ページをご覧ください。4、廃棄物行政を取り巻く近年の国際的な動向等についてご説明します。近年は地球温暖化が一因ともされる大規模な森林火災、集中豪雨といった自然災害が世界各地で発生し、気候変動がもたらす影響は深刻さを増しています。また、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムが引き起こした、プラスチックごみによる海洋汚染の問題や食品ロス問題をはじめとする新たな環境問題は、社会経済活動と密接な関係にあります。これらのとおり、廃棄物行政を取り巻く状況は大きく変化していて、私たちは脱炭素社会の早期実現を含む多様な環境課題の解決に取り組む必要があります。

このため、社会、経済、環境の 3 つのバランスが取れた社会を目指すための、国際社会の共通の目標である SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとし、持続可能な社会の実現に向け、廃棄物および資源循環施策を展開する必要があります。以上のことを踏まえて、それぞれの主な動向について記しています。

まずは、(1) 国際的な動向についてです。平成 27 年 9 月、持続可能な開発目標 SDGs が国連サミットにおいて全会一致で採択されました。SDGs は令和 12 年を期限とする 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットからなっています。廃棄物、資源循環分野においても、主に目標 12「つくる責任つかう責任」で生産と消費を持続可能な方法で行っていくこと、目標 14「海の豊かさを守ろう」でプラスチックごみなどによる海の汚染を減らすことなどが目標として掲げられていて、令和 2 年から「行動の 10 年」がスタートしています。

次に、5 ページをご覧ください。(2) 国の動向についてです。平成 30 年には国内で第 4 次循環型社会形成推進基本計画が策定され、国際的な問題となっている食品ロス対策や海洋プラスチックごみ問題への対処などが必要であるとし、プラスチックやバイオマスなどの徹底した資源循環を掲げました。また、自治体レベルから全国レベルにわたる重層的な災害廃棄物対策の推進などを掲げました。詳細については下記の 2 点にまとめています。

1 点目は食品ロス削減推進法の制定、施行についてです。「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称：食品ロス削減推進法）は、令和元年 10 月 1 日に施行され、国が食品ロスの削減に関する施策を総合的に策定するとともに、地方自治体には地域の特性に応じた施策の策定、実施、事業者には自らの削減努力とともに国や地方公共団体の施策への協力などを求めています。

2 点目はプラスチック資源循環促進法の制定についてです。国が令和元年 6 月の G20 大阪サミットに先立ち策定した、「プラスチック資源循環戦略」を具体化するた

めの法制度の1つとして制定されたのが、プラスチック資源循環促進法です。同法では、プラスチック製品の環境配慮設計に関する指針の策定と国による認定、小売・サービス事業者における使い捨てプラスチックの使用の合理化といった、製造、流通、販売に関わる新たな仕組みが盛り込まれています。また、市町村のプラスチック類の分別収集を促進するため、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収し、容器包装リサイクル法の仕組みで資源化する制度などが盛り込まれました。

続きまして、(3) 東京都の動向についてです。こちらでは、東京都資源循環・廃棄物処理計画および「ゼロエミッション東京戦略」の策定の2点を挙げています。

①、東京都資源循環・廃棄物処理計画の策定です。東京都は平成28年3月に廃棄物処理計画を改訂し、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を公表しました。令和12年度を目標とする、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画で、食品ロスなどの資源ロスの削減、事業系廃棄物のリサイクルルール作りなどを主な施策として掲げています。

②、「ゼロエミッション東京戦略」です。東京都は、平均気温の上昇を1.5度に抑え、令和32年にCO2排出実質ゼロに貢献するための「ゼロエミッション東京戦略」を、令和元年12月に公表しました。戦略では、分野ごとに令和32年に目指すべき姿（ゴール）を示し、令和12年に到達すべき目標を設定しています。リサイクルに関しては、一般廃棄物のリサイクル率37%、廃プラスチックの焼却量40%削減、食品ロス発生量（平成12年度比）、半減といった目標が掲げられています。

次に、(4) 調布市の動向についてです。こちらも2点を挙げています。①、「CHOFUプラスチック・スマートアクション」の実施です。調布市ではプラスチックごみの減量や海洋流出防止につながる調布市独自の取組を実践するため、令和2年4月に「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を立ち上げました。アクション1、職員による率先行動の促進（市庁舎での取組）、アクション2、市民・事業者との協働による取組、アクション3、東京2020大会を契機とした取組とその他の取組という3点の取組を推進していくこととしています。

②、調布市ゼロカーボンシティ宣言です。令和3年4月に調布市は調布市議会と共同で、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにする、ゼロカーボンシティを目指すことを宣言しました。国、東京都と連携し、市民や事業者と協働して市域全体で地球温暖化対策の取組を推進することにより、2050年ゼロカーボンシティに向けた取組を進めています。

皆さまにはここでお伝えした調布市の沿革を踏まえつつ、現在目まぐるしく変化している廃棄物行政を取り巻くさまざま動向を注視し、持続可能な社会の実現に向け、廃棄物および資源循環施策を展開していくための基礎となる廃棄物処理基本計画の策定をお願いすることになります。議題1の説明は以上です。

永井委員長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今説明がありました議題1の一般廃棄物処理基本計画について、何かご意見やご質問等がある方はお願い

します。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続きまして議題 2 の現行の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要について、説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(2) 現行の調布市一般廃棄物処理基本計画の概要について

事務局（東澤） それでは資料 3 をご覧ください。現行の一般廃棄物処理基本計画の概要についてご説明します。まず 1、調布市のごみ処理、リサイクル事業の概要についてです。(1)、ごみ処理・リサイクルシステムの概要。ごみの分別は燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、有害ごみの 4 つです。資源物はペットボトル、容器包装プラスチック、古紙・古布、瓶、缶を分別収集している他、牛乳パックと使用済小型家電製品の拠点回収を行っています。

不燃、粗大、有害ごみや資源物は、調布市と三鷹市で構成するふじみ衛生組合リサイクルセンターおよび調布市クリーンセンターで選別処理しています。選別後の残渣（ざんさ）と可燃ごみは、ふじみ衛生組合の焼却施設、クリーンプラザふじみで焼却処理しています。焼却灰は多摩地域 25 市 1 町の自治体で構成する、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設でセメント化し、埋め立て処分量はゼロとなっています。図表 1 にごみ処理、リサイクルの流れを示しています。

続いて 2 ページをご覧ください。(2)、ごみ量、資源物量の推移についてです。①、ごみ総排出量 1 人 1 日当たりのごみの総排出量は減少傾向にありましたが、図表 2 のとおり、令和元年度から増加に転じ、令和 2 年度は大幅増となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大による、家庭における巣ごもり需要の増大にあると考えられます。

②、家庭系ごみ量についてです。3 ページの図表 3、家庭系ごみ量と原単位の推移をご参照ください。家庭系ごみ原単位とは瓶や缶、古紙などの資源物を除く、市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ量を数値化したもので、2019 年の令和元年度以降増加傾向です。また、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみの家庭系ごみ量についても、令和元年度から増加に転じ、令和 2 年度は大幅増となっています。

事業系可燃ごみについては 3 ページの図表 4、事業系可燃ごみ量の推移をご覧ください。ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみに持ち込まれた調布市内の事業系可燃ごみ量は図 4 に示すとおり、コロナ禍の影響で人流が抑制されたことで、令和 2 年度に対前年度比で減少に転じています。

4 ページをご覧ください。④、資源物、集団回収量の推移については図表 5 のとおり、新聞発行部数の減少などで資源回収量は年々減少傾向にありましたが、昨年度は巣ごもり需要の影響で段ボールやプラスチック容器包装などが増加しました。集団回収については年々回収団体の担い手が減少していることや、コロナ禍での古布の売り払い単価が減少したことが要因と推察しています。

⑤、資源化率の推移については資源物、集団回収量は増加しましたが、ごみ量がそ

れ以上に増加したため、令和 2 年度の家庭系ごみ資源化率は前年より減少し、39.4% となっています。一方、総資源化率は総ごみ量に対するエコセメント化や不燃性粗大からの金属回収量の割合が増えたことから、前年より 0.2 ポイント増の 42.6% となりました。

5 ページをご覧ください。こちらが現行計画に位置付けている、ごみ処理の方針と目標についてです。(1) の基本的考え方です。「ごみの発生抑制を最優先とし、循環型社会の構築を目指す」という基本的考え方に基づき、市民、事業者が共有できるキャッチフレーズを定めました。キャッチフレーズは、「未来のため 地球のため さらに減量・リサイクル～みんなではぐくむ『もったいない』の心～」です。この言葉には市民、事業者、行政がお互いに連携し、次世代に向けて良好な地球環境を残していこうという思いが込められています。

(2)、基本方針と数値目標です。図表 7 のとおり、3 つの基本方針に基づき、令和 4 年度における数値目標を新たに設定しました。基本方針 1 は家庭系ごみの削減です。もうひと踏ん張りのごみ削減で多摩地域トップクラスの家庭系ごみ原単位を目指すとし、家庭系ごみ原単位の数値目標を 360 グラムとしました。

基本方針 2 はさらなるリサイクルの推進です。ワンステップ上の分別徹底で資源化率の維持を目指すことを目標に数値目標を、家庭系ごみ資源化率 41%、総資源化率 43% としました。

基本方針 3 は適正かつ安定的な処理の確保です。調布市では可燃物を焼却した後の焼却残渣のエコセメント化、プラスチックの選別残渣のエネルギー回収により、最終処分量ゼロを維持しています。これを維持するため、数値目標を最終処分量ゼロとし、引き続き適正かつ安定的な処理の確保を目指します。

参考としまして、6 ページの図表 8 と図表 9 をご覧ください。こちらの図表は基本計画目標の達成状況を昨年度の、令和 2 年度までの実績で見たものです。コロナ禍などの影響で、特に家庭ごみ量が増加していて、最終年度である令和 4 年度の家庭系ごみ系原単位および資源化率、いずれの目標値共に現状のままでは目標のクリアは困難な状況で推移しています。

7 ページをご覧ください。ここからは現行計画の体系についてお伝えします。なお、本来ですと各個別計画について詳細のご説明をすべきところですが、本日は時間が限られているため、現行計画の概要について簡潔にお伝えします。皆さまにおかれましてはお手数ですが、後ほど改めて計画書をご一読いただき、理解を深めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

現行計画は、図のように家庭系ごみの削減、さらなるリサイクルの推進、適正かつ安定的な処理の確保の 3 つの基本方針に基づき、7 つの個別計画とその他の重要事項からなっていて、それにひも付く 29 の施策で構成されます。参考としまして、先立ってお配りしています資料 6 の一般廃棄物処理基本計画書の 29 ページをご参照ください。

まず 29 ページ、個別計画の 1、発生・排出抑制計画については、目標を確実なごみ

減量の達成としていますが、循環型社会を進めるための3R、リデュース、リユース、リサイクルの中でもリデュース（発生抑制）と、リユース（再使用）がリサイクル（再生利用）よりも優先されます。家庭での消費活動、事業所での事業活動、そして暮らしと、事業活動の接点である買い物や外出など、さまざまな場面でもったいないを具体化する行動を促進し、ごみの発生、排出抑制を推進します。

施策として、①リユース（再利用）の取組強化。②事業者による自主回収の強化。③家庭系ごみの減量策の強化。④事業系ごみの減量策の強化を行うこととし、4つの施策に基づく合計10個の事業を行うこととしています。

なお、これらの個別計画に基づく実施状況については、計画書に示している、事業および取組内容の図の右側、2017年（平成29年度末状況）に記載されています。現状では計画書の30ページ、31ページに示す表の取組内容の、1の4、事業者による自主回収の取組に対する支援策の調査検討、1の6、選定枝チップ、チップ化支援事業の拡大、1の7、水切りネットワーク事業の拡大については強化継続中で、その他については実施済みとなっています。

次に個別計画の2、資源化計画についてです。計画書33ページをご覧ください。こちらの計画に関しては目標を資源化の推進としました。リデュース、リユースの取組とともに、分別排出されたものについてはできるだけリサイクルすることが重要です。資源化計画では市民、事業者、行政、それぞれの役割を担うことで、資源化を促進することを目標としています。

施策として1、事業者に対する自己処理責任の明確化。2、分別の徹底。3、資源回収の継続。4、資源物の持ち去り対策について取り組むとし、これら4つの施策に基づく合計7つの事業を行うこととしています。なお、進捗状況ですが、計画書35ページの表にあります、2の6、国などへの働き掛けによる拡大生産者責任の徹底は強化継続中で、その他については実施済みとしています。

計画書36ページをご覧ください。次に個別計画の3、収集運搬計画についてです。収集運搬計画では、今後の社会経済状況に対応した適正なごみ収集と運搬を実施、継続することを目標とし、収集・運搬体制の維持およびごみ排出に係る管理・指導の強化の2つの施策と3つの事業を行うこととしています。進捗状況ですが、3の1、収集・運搬体制の維持については強化継続中です。

37ページをご覧ください。個別計画4、中間処理計画についてです。中間処理計画ではふじみ衛生組合および三鷹市と連携しながら、長期的かつ安定的な適正処理を確保することを目標としています。ここでは中間処理システムを維持、および資源化施設の整備の2つの施策と3つの事業を行うこととしています。進捗状況ですが、4の2、情報収集の継続については強化継続中です。

計画書38ページをご覧ください。個別計画5、最終処分計画についてです。最終処分計画では、ふじみ衛生組合および焼却灰の資源化を行う東京たま広域資源循環組合と連携しながら、最終処分量ゼロを維持することを目標としています。最終処分計画では、エコセメント化施設の利用、およびリサイクル施設からの処理残渣の資源化

の2つの施策と、2つの事業を行うこととしています。これらの施策、取組についてはいずれも実施済みです。

計画書 39 ページをご覧ください。個別計画 6，啓発・推進計画についてです。啓発・推進計画では一人一人が確実に行動する環境意識の向上と，場の提供を通じた市民，事業者，行政の連携，協働の推進を目標とし，ここでは6つの施策と14の事業を行うこととしています。進捗状況ですが，計画書の42 ページ，43 ページの表，6の11，地域活動の支援策の調査検討および6の13，協働の仕組み作りの検討については強化継続中ですが，その他については実施済みです。

計画書 44 ページをご覧ください。個別計画 7，し尿等処理計画です。し尿等処理計画では快適な環境を維持することを目標とします。ここでは，し尿等の確実な処理および災害時の対応の2つの施策と4つの事業が盛り込まれています。こちらの進捗状況についてはいずれも実施済みです。

また，個別計画に含まれないその他の重要事項としまして，45 ページからの7つの施策と7つの事業を進めることとしました。なお，進捗状況については46 ページの表，8の4，ごみ処理コストの削減については継続中で，その他は実施済みです。

これら個別計画の各施策や事業の進捗状況および今後の課題につきましては，次回以降の策定委員会で細かく取り上げてまいります。次第の2の中でもご案内しますが，委員の皆さまには後ほど基本計画書などに改めて目を通していただき，本日の説明，計画書を読んでも分からなかったこと，もっと詳細を知りたいことなどにつきまして，資料5としてお配りしています「現行計画に関するご意見・ご質問等のシート」に記載していただければと思います。お手数をお掛けしますがよろしくお願い致します。議題2の説明については以上です。

永井委員長　ただ今の説明に関しまして，何かご意見やご質問等がある方がいましたらお願いします。ないでしょうか。Bさんありますか。

B委員　大丈夫です。

永井委員長　それではよろしいようですので，続いて，ちょっと触れられましたけれども，議題3の今後のスケジュールと関連しまして，説明をお願いします。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局（中島）　資料4の「計画策定のスケジュールについて」をご覧ください。こちらは計画策定に向けて計画策定委員会を開催していくスケジュールと検討内容をお示したものです。今年度につきましては12月ごろに第2回，内容は現行計画の進捗状況と課題についてと，次期基本計画に向けた論点の整理と取組の方向性です。年明け2月ごろに第3回，内容は今年度のゴールである論点のまとめと方向性の確認

までを予定しています。令和4年度につきまして、4月ごろ、7月ごろ、9月ごろ、12月ごろ、2月ごろの計5回、記載のとおりを検討内容で開催を予定しています。次回、第2回の開催日につきましては、後日、委員の皆さまのご予定を確認し、決めさせていただきます。スケジュールについてのご説明は以上です。

永井委員長 先ほど出ました意見等のシートについては。

事務局（東澤） こちらで一度、質疑がなければそちらの説明に移らせていただきます。

永井委員長 では、よろしいでしょうか。お願いします。

事務局（中島） 資料5の「現行計画に関するご意見・ご質問等」をご覧ください。次回、第2回策定委員会では現行計画の進捗状況の強化や課題について検討を行う予定としています。それに先立ち、本日の説明を振り返るとともに、お配りした計画書をご一読いただきまして、現行計画や取組についてご質問やご意見などをご自由にこちらのシートにご記入ください。計画策定に携わる皆さまが現時点でどのような意識や意見を持ち、または疑問を感じたのかを知り、課題を共有していくための参考資料とさせていただきますと思います。

また、今回初めて廃棄物行政に関わられることとなった委員の方々もいらっしゃることから、どんな小さなことでも構いませんので、今後の参考となるよう、極力多くの項目にご記入いただきますようご理解、ご協力をお願いします。なお、提出期限については10月25日、月曜日までとさせていただきます。恐れ入りますが、期日までにごみ対策化宛てにメール、またはFAXでのご提出をお願いします。以上です。

永井委員長 では、説明がありました、意見・質問シートの内容について何か意見やご質問等がある方はお願いします。よろしいでしょうか。私の個人的なあれでは、だいたいいろいろと質問させてもらいたいことはあるような気もしますが、自由に記入していただければ非常にありがたいと思います。

それでは本日の議題は以上になりますので、これで第1回の調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を閉会します。本日は皆さま、ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。